

会 議 記 録				
会議の名称	議会運営委員会			会議場所 全員協議会室
				担当職員 小野
日 時	令和6年10月31日（木曜日）			開 議 午後1時50分
				閉 議 午後2時40分
出席委員	◎福井 ○木村 竹内 大石 三上 山本 平本（委員外議員）松山 <菱田議長、浅田副議長>			
執行機関 出席者				
事務局 出席者	吉田事務局長、数井次長、野澤副課長兼総務係長事務取扱、小野議事調査係長、 福沢主査、田中主事			
傍 聴	可	市民0名	報道関係者0名	議員10名（大西、林、法貴、土岐、 片山、富谷、大塚、山木、 小川、梅本）

会 議 の 概 要

13:50

[福井委員長 開議]

ただ今の幹事会で協議いただいたとおり、梅本議員については、10月3日付けで会派に属さない議員になられた。これにより、会派に属さない議員は2人となり、先例・申合せでは、会派に属さない議員が2人以上のときは、委員外議員として1人が議会運営委員会に出席することができるとされており、松山議員が連絡員となる届出をされている。今後、議会運営委員会に松山議員が出席されることについて、了承していただけるか。

－全員了－

[事務局長 日程説明]

1 議会基本条例の検証及び見直しについて

<福井委員長>

議会基本条例の検証及び見直しについて、これまで数回にわたって会議を重ねてきたが、本日は、最終的な結果の報告と今後引き継ぐ事項の確認を行い、今回の検証及び見直しを終えていきたいと思う。

[議事調査係長 資料説明]

（1）議会基本条例の検証結果等について

<福井委員長>

議会基本条例の検証結果等について、最終的な意見等を別紙No.1のとおりとし、今後申し送ることとしてよいか。

－全員了－

(2) 引き続き検討する事項

<福井委員長>

引き続き検討する場として、別紙No.2に事務局案が記載されている。第6条、第7条第2項、第9条、第10条第2項、第13条、第15条、第18条については、それぞれ議会活性化の取組及び広報広聴会議で検討してはどうかと考えるがどうか。

－全員了－

<福井委員長>

第11条の議会選出監査委員の任期について、議会活性化の取組または幹事会、どちらで検討するのがよいか、議長のご意見を伺いたい。

<菱田議長>

幹事会で検討してはどうか。

<福井委員長>

議長にご意見をいただいたが、議会運営委員会としてどのようにするのか決定したい。まず、議会選出監査委員は議会が推薦して市長が任命するものであり、監査委員としての報酬も議会費ではない。議会としての職ではないということが前提にある。それを踏まえて、議会で議会選出監査委員の推薦方法や任期の変更について検討しようとしているので、必ずしも議会運営委員会で検討しなければならないということはない。

<三上委員>

議会人事に関わることであるため、幹事会で検討してはどうか。

<平本委員>

幹事会でよいと思う。

<福井委員長>

特に異議がなければ、幹事会に申し送りたいと思うがどうか。

－全員了－

<福井委員長>

第22条第2項、第23条第2項、議員定数及び議員報酬について、議会基本条例の検証及び見直しの中では、定数と報酬を合わせて協議してはどうかという意見であったが、令和6年12月3日から報酬審議会が開催されることになっている。それを踏まえてどのように取り扱うか意見はあるか。

<松山議員>

報酬審議会は、いつ頃に答申されるのか。

<議事調査係長>

平成18年に実施されたときは、11月中旬から審議が始まり、1月中旬に答申された。今回については、12月上旬から審議が始まるため、1月下旬に答申されるのではないと思われる。

<福井委員長>

来年度から報酬を見直すことになれば、3月議会に予算を計上することになる

が、報酬審議会の答申を待ち、定数と合わせて協議するために、特別委員会を立ち上げていては、３月議会への予算の計上は間に合わないと考える。また、報酬を検討するにあたっては、答申のまま受け入れるのではなく、答申を参考として議会で協議していく必要があると考える。そのようなことを踏まえ、今回は報酬の検討を行い、定数については、来期に検討するということも考えられるがどうか。

<三上委員>

報酬の額も踏まえて議員になっておられる方もいる。現在は任期の途中であるため、時間をかけて内容を検討し、第１９期の報酬額として決定していくことはできるのか。

<福井委員長>

できると考える。

<三上議員>

そういったことも考えられるので、報酬についての協議のペースを市当局に合わせる必要はなく、議会として決定していけばよいと思う。

<議事調査係長>

報酬審議会では、市長などと合わせて審議していただくため、市長などと同じ時期に報酬の改定を行っていくのが望ましいのではないかと考える。時期をずらすのであれば、相応の理由が必要になると考える。

<福井委員長>

三上委員の内容も理由の１つになると思うが、市長などと異なる取り扱いとすることになれば説明責任が伴う。報酬審議会で審議してもらうこととした以上、答申を待って議会としての答えを出していったらどうか。本来、報酬を検討するにあたっては、時間をかけて定数と合わせて検討することになると思うが、今回は報酬審議会があるため、少し変則的なことになってしまった。そのようなこともあり、今後の進め方について、各委員からご意見を伺いたい。

<木村副委員長>

答申を待って慎重に検討してはどうか。

<山本委員>

答申を待って検討すればよいと思う。定数に関しては、報酬とセットではなく、報酬に関する検討内容などを踏まえて考えていけばよいと思う。

<竹内委員>

答申を踏まえて、議会として決めていけばよいと思う。定数についてはセットではなく、報酬について協議していく中で、必要であれば付随して検討していけばよいと思う。

<平本委員>

答申を待って検討していけばよいと思う。

<大石委員>

答申を待って検討していけばよいと思う。

<三上委員>

市長は、意図があって１８年間開かれていなかった審議会を開くことにしたと思う。議員報酬については、上げた方がよいのか、下げた方がよいのか、どちらの意見もあると思うので、議会としても一定の意図をもって審議していただく必要があると思う。答申に法的拘束力があるのか不明であり、無視するわけではない

が、どのくらい時間をかけて検討していくかは議会で決定していけばよいと思う。

<福井委員長>

答申に法的拘束力はあるのか。

<議事調査係長>

法的拘束力はない。

<福井委員長>

議会としては、18年ぶりに開催された審査の結果は、道義的・社会的にも当然に参考とするべきである。定数については、報酬審議会の話が出る前から話題となっていた事項であるため、報酬審議会の答申も踏まえて、検討するかどうか判断してもよいと思う。その後、適正な理由があれば、報酬の改定を1年先にするというようなことも含めて協議していけばよいと思う。報酬審議会の経過や答申を見る中で、議会運営委員会の委員だけではなく、全議員の意見がある程度一致するような形になるべきであると思う。そのため、今の時点では報酬審議会の成り行きをみて、その後に、議会としての対応を考えていくということによいか。

－全員了－

<福井委員長>

報酬審議会委員に対して亀岡市議会の主張や考え方を示す機会はあるのか。

<議事調査係長>

議会の意見を伝えることは難しいが、議員報酬を審査していただく中で、参考資料の一つとして、議会の取組などを示すことはできるのではないかと考える。

<福井委員長>

審議時間や件数、会議日数などを示すことができればよいと思う。答申を見た上で、特別委員会を設置する可能性もあるので、柔軟に考えていただき、報酬審議会を見守っていきたいと思う。以上で、今回の議会基本条例の検証及び見直しを終えたいと思う。進行上、不備もありご迷惑をおかけした。この議会基本条例の検証及び見直しは、これまで2年目と4年目に実施してきたが、本当に2回も実施する必要があるのかということを感じた。来年の議会活性化の取組を検討する際に取り扱っていただけるとありがたいが、1年目、2年目と議会活性化の取組を検討し、3年目に議会基本条例の検証及び見直しを行うといった方法も検討していただければと思う。この間、皆さんには貴重なご意見をいただいた。これで議会基本条例の検証及び見直しについての議会運営委員会を閉じさせていただく。何かあるか。

<三上委員>

最後に委員長が言われた意見に同感である。今回、各会派から出された貴重な意見は、条例そのものに対することよりも議会活性化の議論に値するものであったため、3年間議会活性化の取組を検討し、最後の年に総括して議会基本条例の検証及び見直しについて議論し、次の期に送っていくというのはよい意見だと思う。

2 その他

(1) 定例会の振り返り（反省会）について

[事務局長 日程説明]

<福井委員長>

この内容については、議会基本条例の検証及び見直しの中でも実施してはどうかという意見があった。実施内容については、記載のとおりだと思う。説明の中で、発言しやすい工夫ということを強調されていたが、議会運営委員会は公開される場であるため、議会運営委員会協議会などの手法もあると考える。私は、12月議会から議会運営委員会終了後に15分程度実施してはどうかと考えるが意見はあるか。

<平本委員>

以前から話をしていたが、議会をブラッシュアップしていくためには必要だと考えており、12月議会から実施できるのであれば、やっていけばよいと思う。公に話しにくいこともあるので、話しやすい協議の場を検討すればよいと思う。

<三上委員>

今回、共産党議員団から提案させていただいていたが、会派で集約しても遠慮して意見が出てこないことも考えられるため、皆で自由に発言できる場として、非公開の全員協議会で実施してはどうかと考えていた。どういう形で行うのがよいかは別として、実施することについては賛同する。各委員会を傍聴していると委員間討議や討論の在り方、また慣れていない方がおられ、気になるときもあるため、実施していただきたい。

<竹内委員>

振り返りの意義を感じており、ブラッシュアップのために実施するという軸がぶれない限りは実施するべきであると思う。西脇市のように記憶に新しいうちに実施することが望ましいと考える。12月に実施することには賛同する。ざっくりとという部分は必要だと感じている。

<山本委員>

形はどうあれ、言いやすい雰囲気の中で振り返り、より良いものにしていくことは大事だと思うので、早い時期にやっていけばよいと思う。

<大石委員>

発言しやすい環境で実施するということは非常に大事なことだと思う。

<木村副委員長>

実施していけばよいと思う。

<福井委員長>

議長の議事整理、発言、一般質問の通告、委員長の進行など、すべてが範囲となる。反省点を出し合って、どの委員会でも同じように委員間討議ができるようになるなど、前向きな話し合いの場を持ちたいと思う。皆さんの賛同を得られたので、12月は議会運営委員会のメンバーで集まり、試行という形で反省会を実施してみたいと思う。

(2) 今後の委員会等の日程

[事務局次長 説明]

<福井委員長>

11月26日（火）については、前回の幹事会などで話があったとおり一般質問
通告書の仮締切りとしている。今回から試行的に実施するが、議会と理事者の双
方が円滑に事務などを進めることができるようご協力をよろしくお願いします。

～14：40